

倉敷チボリ公園について

平成20年12月16日に、倉敷市長から提出された、「倉敷チボリ公園跡地利用に関する要望」については、次の方針案で対応したい。

1 「緑のスペースを確保していこうとする市の取組に対する財政的支援」について

- ・今回の要望に係る倉敷市の取組は、チボリ公園事業終了後のまちづくりの観点から、倉敷市民の憩いの場として緑のスペースを確保することを目的に、市が自主的、主体的に進められる、新たな取組である。
- ・倉敷市は、都市公園事業等の国庫補助金の活用を想定しているが、倉敷市の事業は、県内の市町村が従来から行っている事業と同様のものであり、こうした事業に対する県の関与の状況からすれば、倉敷市が主体的な工夫により取り組まれるべきであると考えている。
- ・県としては、倉敷市が今後取り組まれようとする公園事業の実現に向け、クラボウに対し、倉敷市と連携して市の取組への協力を要請するとともに、倉敷市が活用を希望する公園内の県施設や樹木等については無償譲渡するなど、協力してまいりたい。

2 「アンデルセン交流館、カルケバレン劇場の県における存続」について

- ・両施設とも、倉敷チボリ公園の一部として県が整備した施設であるが、公園事業が終了し、公園内の他の施設等がなくなる中では、その規模や機能等からして、単独の県施設として存続する意義はなくなるものと考えている。
- ・今回の要望は、「倉敷市民から、両施設を残して欲しいとの強い要望があつたが、県の施設であることから、県に対して存続を要請する」との説明を受けており、倉敷市が、市民の要望に応え、両施設を市民のための施設として活用されることとなれば、県としては、無償譲渡など、協力してまいりたい。